**自宅待機確認書**

『新規入国申請情報』で「入国後の待機場所（予定）」を“自宅”で申請した方は、下記の**【留意点】**をよく読んでから、【回答欄】に必要事項を入力してメールで提出してください。

**この『自宅待機確認書』は、皆さんの自宅住所の情報を確認するとともに、日本入国後に自宅へ入居できないような事態になることを防ぐために提出してもらいます。**

**【留意点】の内容を十分に理解したうえで回答してください。**

**【留意点】**

* **日本入国日に賃貸契約している自宅のカギを持っていなければ入居できません。**
* **＜質問１＞の回答が“いいえ”の方は、待機場所を自宅にすることができません。ホテルが待機場所になります。必ず京都精華大学が指定する「宿泊・送迎予約システム」でホテルを予約してください。**
* **日本入国後はホテルを予約できない場合があります。**
* **日本入国日に自宅へ入居できるか分からない場合は、必ず賃貸住宅仲介会社へ確認のうえ回答してください。**

【回答欄】

|  |  |
| --- | --- |
| 学籍番号または受験番号 |  |
| 氏名（パスポート表記）すべて**大文字**で入力 |  |

**＜質問１＞**

あなたは日本入国日に**必ず**自宅へ入居できますか？

【留意点】をよく読んで、次の「はい」または「いいえ」を選んでください。

|  |
| --- |
| は　い　　・　　いいえ |

**＜質問２＞**　　※ ＜質問１＞を“はい”と回答した方のみ回答してください。

あなたの待機場所の自宅の住所（番地、マンション・アパート名、部屋番号まで必要）を、**日本語**で正確に記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 郵便番号例）606-8588 |  |
| 住　所 |  |

以上